

条例改正

全員賛成で可決

気軽に利用できる
屋外イベントスペース

市立文化施設条例の一部改正

東文化施設に屋外イベントスペースが併設されます。料金は午前9時から正午まで2250円、午後1時から午後5時まで3000円とする条例案が提案されました。

問 屋外イベントスペースの概要は。

答 主に公共的な利用を想定しており、上野台小学校側にステージ部分と観覧スペースがある。観覧スペースではフリーマーケット、キッチンカー等のオープンスペースとしての利用を考えている。

問 また、有料利用がない場合には市民の憩いの場として利用できる。さらに、水害時の車両避難場所としても活用できる。

答 利用日の3カ月前から窓口での予約申し込みを予定している。また、東文化施設ホールと一体的に利用する場合、ホールと同時に最長1年前から予約申し込みができる計画をしている。

問 利用に夜間区分はないのか。

答 近隣には小学校やマンションがあるため、音の問題がある。夜間の時間帯につ



開放的なステージで盛り上がろう(完成予想図)

指定管理者の指定

全員賛成で可決

東文化施設ホール棟は
西文化施設と一体的運営

市立文化施設指定管理者の指定

東文化施設ホール棟と屋外イベントスペースの指定管理者の指定について、西文化施設・東文化施設多目的棟の事業者が引き続き指定管理者として指定されました。

問 東文化施設の新しいホール棟を含んだ管理運営において人員などの体制は。も含まれているのか。

答 事業担当1名、運営補助業務5名、舞台責任者1名、舞台技術スタッフ2名を増員し運営する予定である。

問 ホール棟に照明、音響の専門性がある職員の採用はされるのか。

答 ステラ・イーストのホール棟の音響と映像は、ステラ・ウェストと同様に指定管理会社から再委託する方向で考えている。

問 東文化施設



臨場感あふれるステラ・イーストホール(完成予想図)

条例改正

賛成多数で可決

エアコン導入で
快適な体育館

市立スポーツセンター条例の一部改正

上野台体育館、駒林体育館への空調設備導入に伴い、令和7年6月1日から施設料金をアリーナ3分の1使用で利用区分ごと2000円から400円とする改正案が提案されました。

問 料金の試算は。

答 ガス料金等の支出は年間約250万円、条例改正により料金収入は約100万円増を見込んでいる。

問 空調の利用率をどう判断したか。

答 1年のうち7割が気温28度を超える。効率を考え、夏場は一旦つけて消すのではなく、朝つけて夜まで室温をキープする運用を考えている。冬場は種目によって違いが生じるので、調整しながら運用する。

問 条例改正に当たり市民の意見は。

答 利用者に



これからは快適に